

令和4年6月10日

質問回答書

芝山町地域公共交通会議
会長 佐久間 勇
(公印省略)

芝山町地域公共交通計画策定支援業務委託(その1)公募型プロポーザルに係る募集要項及び特記仕様書(案)に関する質問について、以下のとおり回答します。

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	【募集要項】 3. 参加資格要件	3. 参加資格要件(カ)、(ケ)について 参加表明書等の提出締切までに、指名停止を受けていないこと、建設コンサルタントの登録を受けていることとありますが、参加表明書提出後に指名停止措置もしくは建設コンサルタントの登録停止となった場合の参加資格の取扱いについて教えて頂けないでしょうか。	募集要項内「14. 失格又は無効の取扱い」においても記載があるとおおり、参加表明書提出後においても、本プロポーザル参加希望者が本募集要項の3. 参加資格要件に定める要件を満たさない、又は満たさなくなった場合については、失格又は無効として取扱います。
2	【募集要項】 7. 企画提案書等の提出	募集要項4ページ(ア)提出書類及び提出部数について ②業務の実施方針及び実施体制について、枚数制限はないという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりの認識で構いません。適宜、任意様式にてご提出ください。
3	【募集要項】 11. 参加希望者の審査	募集要項6ページ(イ)プレゼンテーションについて PCを用いて企画提案書を要約したパワーポイントを使用することは可能でしょうか。	原則、提出した企画提案書等の内容以外の資料の配布や表示は禁止としています。パワーポイント自体の使用は可能ですが、要約内容の提示については不可とします。
4	【特記仕様書(案)】 5. 業務内容 令和4年度業務内容 (イ)町民等のニーズ把握に向けたアンケート調査	① 既存公共交通利用者アンケート調査について 既存公共交通利用者を対象に2日間の調査をすることとなっていますが、この調査の目標回収数や実施方法等については提案によるということによろしいでしょうか。	そのとおりとなります。具体的なご提案をお願いします。

5	<p>【特記仕様書(案)】 地域公共交通会議および専門部会について</p>	<p>② 地域公共交通会議および専門部会について 両協議会の人数および団体種類やメンバー等について想定があればご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>以下のとおり決定しております。</p> <p>【地域公共交通会議】(26名) (1)一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者 ※3名 (2)一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者 ※2名 (3)鉄道事業者の代表者又はその指名する者 (4)一般社団法人千葉県バス協会が指名する者 (5)一般社団法人千葉県タクシー協会が指名する者 (6)住民又は利用者の代表※6名 (7)国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者 (8)千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者 (9)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者 (10)成田土木事務所長又はその指名する者 (11)山武警察署長又はその指名する者 (12)芝山町副町長の職にある者及び町職員の中から町長が指名する者 ※5名 (13)学識経験者その他交通会議が必要と認める者※2名</p> <p>【専門部会】(15名) 地域公共交通会議委員のうち、 (1)※3名、(2)※2名、(3)、(4)、(5)、(6)※1名、(12)※5名、(13)※1名</p>
---	---	--	---